

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874003805		
法人名	株式会社 SOYOKAZE		
事業所名	姫路ケアセンターそよ風		
所在地	兵庫県姫路市神田町4丁目15番地		
自己評価作成日	令和5年10月4日	評価結果市町村受理日	令和5年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和5年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食事は施設内のキッチンにて職員の手作りにて提供し、家庭での食事を感じられるように工夫している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

デイサービスを併設する複合施設の利点を、イベント・研修・全体会議・委員会・緊急時対応等、事業所運営や利用者・家族支援に活かしている。献立作り・食材購入・手作り調理を行い、利用者の希望・季節感・行事食を取り入れ、視覚や食事形態にも配慮している。利用者個々に応じた家事参加、レクリエーション活動、創作活動等の作業療法、「振り返り」等の回想療法を通じて、楽しみと役割づくり・生活リハビリにつなげ心身の機能低下防止に取り組んでいる。PDCAサイクルにもとづいたケアマネジメントが機能し、現状に即した個別支援につなげている。家族面会、ドライブ外出や買い物・散歩等を、方法を工夫しながら徐々に再開している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を取り入れた理念の構築が出来ていない。	事業所目標を理念とし、事務所内に掲示して共有を図っている。日々の利用者支援や対応を通じて理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	事業所目標の見直し時等に、地域密着型サービスの意義等を取り入れることが望まれる。また、ユニット会議等で定期的に理念の実践状況を振り返る機会を設け、理念の実践に向け具体的に取り組むことが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域行事への参加は難しくなっている。地域のゴミの日等、役員の方と接する際に挨拶をさせて頂いている。	コロナ禍以前は、地域ボランティア・安心サポーター・トライやるウィーク等の受け入れを行っていたが休止している。現在も、コロナ禍の影響で地域交流が困難な状況であるが、地域のゴミの日等には地域の役員と挨拶や会話を交わしたり、地域の店舗での買い物に利用者を同行したり、近隣の公園での花見外出を再開する等、可能な方法で利用者が地域とつながりを持てる機会づくりに努めている。今後、民生委員と協力・連携し地域行事への参加等を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は安心サポーターやトライやるウィーク受け入れを行っていたが、現行受け入れ再開に至っておらず。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を開催できるようになったが、構成委員を明確に出来ておらず、地域の知見者の参加に至っていない。	直近1年間では2ヶ月に1回、集合開催を3回、事業所内開催を2回実施している。令和4年11月は開催を中止しているが「書面報告」を作成している。集合開催時は家族・地域包括支援センター職員、事業所職員・事業部長等が参加し、利用者状況や外出等行事の報告を行い、意見交換を行っている。事業所内開催時は副センター長・各ユニットの管理者が参加し、各ユニットの近況報告を行い議事録を作成している。議事録・開催案内は全家族に送付し、議事録を「閲覧用ファイル」として玄関に設置し公開している。	地域代表・知見者等を構成委員を選任し、明確にすることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて消防署・保健所に問い合わせを行っている。	認定調査等で市と、運営推進会議を通して地域包括支援センターと、また、ボランティア受け入れに関して社会福祉協議会との連携がある。利用者支援や運営について相談や質問等があれば、随時、市の介護保険課に、必要に応じて消防署・保健所に問い合わせを行い、回答や助言を受け適切な運営につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠に関しては不穏や不安が見られる際には付き添い、身体拘束の無い介護を目指している。立地条件による安全確保の為、家族から了承を得て玄関の施錠を行っている。	「身体拘束適正化のための指針」を整備し、「身体拘束0カレンダー」を事務室に掲示し、身体拘束をしないケアを実践している。毎月の全体会議(グループホーム・デイサービス合同)で「身体拘束適正化・虐待防止委員会」を開催し、議事録の回覧により職員に周知を図っている。「年間研修予定表」に沿って「身体拘束適正化に向けて」研修を年2回実施し、令和5年度は年度内に2回目を予定している。研修は全体会議後に実施し、受講者は「研修報告書兼アンケート」を提出している。欠席者は、資料配布と研修報告書の提出により周知を図っている。年2回「虐待の芽チェックリスト」で個別に振り返りを行う機会も設けている。各ユニット・エレベーターの開錠には操作が必要であるが、利用者の希望があれば近隣に出かけ閉塞感を感じないように支援している。	

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自施設の上司だけでなく多方面から職員の聞き取り・面談の機会を設け、風通しのいい施設環境へ取り組んでいる。	「高齢者虐待防止」研修についても、上記と同様の方法で、令和5年度は4月に実施している。研修・委員会・「虐待の芽チェックリスト」での振り返り等を通して意識づけを図っている。管理者は「虐待の芽チェックリスト」の分析・集計結果について個人面談の機会を設け、また、随時声掛けに努めて相談対応し、法人としても相談窓口の設置等、職員のストレスや不安等が利用者へのケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が可能な限り研修へ参加する機会を持ち、共有できるように取り組んでいる。現在後見人制度を活用されている利用者もいる。	権利擁護に関する制度についても、上記と同様の方法で、学ぶ機会を設けている。成年後見制度利用事例があり、後見人への金銭管理書類の送付・面会対応等、制度活用の支援を行っている。今後も、制度利用の必要性や家族からの相談があれば、センター長が窓口となり、施設として支援する体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明と理解を得ており、入居後にも必要に応じてその機会を設けている。家族からの問い合わせにも細やかな対応を心掛けている。	入居希望があれば、パンフレット・料金表を基に説明している。契約時は、管理者が契約書・重要事項説明書・同意書等をもとに説明し文書で同意を得ている。契約内容改定時には、改定内容を明記した文書を作成して郵送し、文書で同意を得ている。入居後にも重度化対応等、家族からの問い合わせ・相談等があれば詳細な説明・対応に努め、必要に応じて市・法人の相談窓口を紹介している。	

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催には至っておらず、個別に電話やお手紙での連絡で意見を尋ね、反映させている。	面会時・来訪時・電話連絡時に利用者個々の近況や生活の様子を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月手紙や日常の様子等の写真を同封して郵送し、意見・要望が出やすいよう工夫している。運営推進会議案内・議事録も、全家族に郵送している。把握した家族の相談・要望等は、各ユニットの「連絡ノート」に記録して共有し、個別に対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時意見や提案を話し合っ、定期的に全体会議やユニット会議を開催。発言できる機会を持っている。個別に面談という形で職員それぞれの意見提案がしやすい環境づくりに励んでいる。	月に1回「全体会議」を実施し、運営等業務についても情報共有や検討を行い、欠席者も会議録の回覧により共有を図っている。状況に応じてユニット会議を開催し、利用者状況の共有・連絡事項の報告等を行っている。日々の検討事項は、各フロアの管理者が職員の意見を集約し、決定事項等があれば口頭や「連絡ノート」で共有し、支援・業務等に反映できるよう取り組んでいる。定期的には年1～2回(人事考課時)、また随時にも個人面談を行い、個別に職員の意見等を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の特徴や特技を把握し、それぞれの得意分野を活かせる様配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加するには至っておらず。毎月の全体会議にて研修を行っている。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国拠点の他センターとリモートでの会議に参加等交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前はもちろん、入所以降も不安や要望を傾聴し、安心して生活できる環境やサービスを提供できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する際にはキーパーソンとなる家族を中心に懇談する機会を持ち、不安や要望を傾聴し信頼関係が築けるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前にケアマネを交え、本人や家族と話し合い、要望や必要なサービスを提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で同じ時間を助け合って過ごしているという気持ちを持ち、声掛けや行動で一方的な介護にならないよう、努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診等には家族様に対応して頂いている。本人の小さな変化にも家族様に報告し、共に本人の望む暮らしを模索している。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症に配慮した形で現在面会も可能とし、支援に努めている。	感染状況や利用者個々の状況を考慮しながら、時期に応じて家族と居室や相談室で面会ができるよう工夫している。電話の取り次ぎ、希望があれば年賀状・暑中見舞いの発送や返信の支援、家族への手紙による毎月の報告等で、馴染みの人との関係継続を支援している。また、デイサービスとの交流を通じて馴染みの人と出会う機会を設けている。かかりつけ医への通院や、自宅・外食・法事等馴染みの場所へは、家族と外出できるよう支援している。事業所としても、近隣の公園やスーパーへの外出再開により、馴染みの場所との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の配置等も考慮し、トラブル回避に努めたり利用者同士の関わりだけでは不十分な場合は職員が間に入り支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への転居や入院等、サービス終了後も相談支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	対話や傾聴、観察等から本人の思いや意向の把握に努めている。家族様にも協力を得ている。職員間では毎日の申し送りは口頭と日誌、連絡ノートを活用して情報を共有している。	入居時の「聞き取り調査」を基に「アセスメント表」を作成し生活歴・趣味等を記録して、利用者個々の思いや暮らし方の希望の把握に努めている。入居後の日々の関りの中で把握した内容は、各ユニットの「連絡ノート」で共有し、必要に応じて「アセスメント表」に追記し、蓄積した情報を支援に反映できるよう取り組んでいる。把握が難しい場合は、表情や反応等から汲み取り、本人の意向に沿った支援ができるよう努めている。	

姫路ケアセンターそよ風

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族との会話や聴き取りによって把握するよう努め、職員間で情報の共有を行っている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のモニタリングを記録として残し、現状把握に努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向、会議で提案された事柄、日々職員から発信される意見等を反映し現状に即した介護計画を作成している。計画作成者と職員の情報交換を積極的に行っている。	入居前情報・入居時の「聞き取り調査」・「アセスメント表」を基に、初回の介護計画を作成している。初回は概ね1か月後に、その後は必要時は随時、定期的には3ヶ月毎に、「モニタリング実施記録票」を用いて再アセスメントとモニタリングを行っている。「アセスメント表」は、変更があれば随時更新している。介護計画は、必要時は随時、定期的には6か月毎に見直しを行っている。介護計画の見直しの際は、「モニタリング実施記録票」による再アセスメントとモニタリングをもとにサービス担当者会議を開催している。サービスの実施状況は「介護記録」に、介護計画のサービス内容毎の実施状況は「モニタリング一覧」に記録している。直近の一連の書類をユニット毎にファイルに綴じて事務所に設置し、職員に周知を図っている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカルテに個別の記録を残している。併せて介護日誌と連絡ノートを活用、口頭での申し送りも行っている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の機能を活用し、出来る限りニーズに応じた支援を行っている。		



姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握、活用は出来ていない。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の訪問診療を行っている。利用者の体調不良時は主治医に連絡・受診し体調管理に努めている。受診は家族が付き添う事を基本としている。精密検査や入院が必要な場合は主治医からの紹介状により、スムーズな対応が図れている。	2週間に1回、内科医(神経科も診療)と歯科医の訪問診療体制がある。専門医等外部受診は、家族同行を基本とし、訪問診療医から紹介状等で情報提供し、適切な医療が受けられるよう支援している。訪問診療・外部受診情報について「医療機関受診記録」に記入し、必要事項は各ユニットの「連絡ノート」で共有している。緊急時等は、併設デイサービスの看護師から協力を得られる体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所にはデイサービスがあり、在中している看護師に必要なに応じて対応してもらっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供を行っている。入院中は基本的に家族様に対応して頂いている。経過についてはSWと連携を図っている。状態に応じて管理者が調整を図っている。	入院時は、「介護サマリー」「アセスメント表」等で情報提供している。入院中は、家族から情報把握し、変化があれば医療連携室と主に電話で情報交換し、早期退院に向け支援している。退院時に「看護サマリー」の提供を受け、退院前カンファレンスがあれば参加し、退院後の支援に活かしている。入院中に把握した情報は、各ユニットの「連絡ノート」等で情報共有している。	

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「急変時や終末期における医療等に関する意思確認書」で意向確認を行っている。今後施設として医療連携体制が取れる方向で調整中。	重度化対応についての指針を作成中である。契約時に、重度化対応として訪問診療・訪問看護と連携を図り、その指示のもとに対応する旨を口頭で説明している。「急変時や終末期における医療等に関する意思確認書」で、現時点での意向確認を行っている。事業所での生活が困難になる等の重度化段階で、家族の意向を確認し、病院や施設への移行を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応したマニュアル作成し事務所に掲示している。定期的な事故を想定した訓練も行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルを作成し、定期的な避難訓練を行っている。非常食や水の備蓄もしている。スプリンクラー、火災報知器も設置し、点検も行なっている。	直近1年では、年間計画に沿って夜間想定火災総合訓練を1回、昼間想定地震発生に伴う火災による避難訓練を1回、利用者・職員参加で実施している。「訓練計画書」・写真添付の「訓練報告書」を作成し、「計画書」「報告書」コピーを回覧し、訓練に参加できなかった職員にも周知・共有を図っている。「災害対策・避難訓練」についての研修を実施している。備蓄については、法人支給の非常食・水等を備蓄し、備蓄リストを基に事務所が管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修会や勉強会を通じて職印の意識の向上を図るように努めている。自尊心を配慮した言葉かけを意識し、人権尊重を心掛け対応している。	利用者個々の尊重・プライバシー保護について、年間研修計画に沿って「個人情報保護方針」「認知症ケア」「身体拘束廃止」「高齢者虐待防止」「法令遵守」等の研修を実施し、「虐待の芽チェックリスト」により個々が振り返る機会を設けている。気になる言葉かけや対応があれば、管理者から注意喚起・助言を行っている。写真・映像の使用については、家族送付に限定しているが、契約時に文書で同意を得ている。	

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己表現しやすいよう、場面に応じた声掛けを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ希望に沿って対応できる体制を整える努力をしている。場合によっては居室内での食事にも対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容を利用している。カットだけではなく、毛染めもできる業者と新たに提携している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に盛り付けや、見守りの中で簡単な調理も行なっている。テーブル拭きや下膳も無理のない程度に協力して頂いている。	事業所で献立づくりを行い、各ユニットで献立に沿って食材購入・調理を行い、手づくりの食事を継続している。おやつも、手作り・購入で提供している。献立に季節感・行事食・利用者の希望を取り入れ、刻み・ミキサー食・おかゆなど、個別の食事形態にも対応している。誕生日・敬老会・クリスマス・正月等には、行事食・手作りケーキ等で食事が楽しめるよう取り組んでいる。可能な利用者は、盛り付け・配膳・下膳・テーブル拭き等に参加できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表を活用。食べやすい形状にしたり、嗜好に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや介助にて毎食後に行なっている。義歯は毎日の夕食後に預かり、専用洗剤を使用。利用者によっては訪問歯科による口腔ケアも利用している。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用により排泄パターンをつかみ、状況に応じた声掛けや誘導を行っている。利用者の身体状況やプライドに配慮した支援を心掛けている。	ほぼ自立からベッド上の介助まで、排泄の自立度に個人差がある状況である。「インアウトチェック表」・タブレット内の排泄記録で排泄状況や排泄パターンを把握し、個々に応じた介助を行い、可能な限り昼間はトイレでの排泄を支援している。夜間は安眠にも配慮し、利用者個々の状況に応じて対応している。必要に応じて、介助方法や排泄用品の使用について検討を行い、「連絡ノート」で共有し、現状に適した支援につなげている。自立支援を基本とし、周囲に配慮した声掛け等プライバシーに配慮した支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容や飲み物を工夫したり、適度な運動も心掛け便秘予防に努めている。下剤の使用等も主治医に相談・指示にて取り入れている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を心掛け、時間帯は決めずに体調や習慣を考慮し、個別対応している。	深さが異なる2つの浴槽を設置し、身体状況に応じて使い分けている。週2回を基本として入浴予定を立てているが、体調や気分に合わせて柔軟に対応している。タブレット内の入浴記録で利用者個々の入浴状況を把握し、可能な限り週2回の入浴機会の確保に努めている。身体状態や意向に応じてシャワー浴で対応し、同性介助希望への対応、入浴拒否への時間・職員の変更等、個別の配慮を行っている。希望者には、入浴剤で入浴をより楽しむ工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を強制せず、居室やリビングなど思い思いの居場所で過ごせる様努めている。車椅子利用している方はプランに日中ベッドでの休息も取り入れている。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬については処方箋を確認している。分からない事があれば主治医や薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で、役割分担し一緒に家事を行えるよう働きかけている。季節の作品創作や、DVDによる映画鑑賞、カラオケなど気分転換を図る支援に努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には行えていないが、食材の買い物等、すきま時間で職員と外出することもある。季節を感じる花見など、外出計画は試みている。	日常的な外出として、天候や希望に応じて、買い物・気分転換のための散歩等を再開している。外出行事として、近隣公園への花見ドライブ・フラワーセンターでの季節の花鑑賞・かまぼこ工房での外食等を再開している。家族との外出も再開している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理能力の有無に係わらず、今現在家族様の了承を得て利用者様が保有することはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族間で電話出来るよう取り次いでいる。年賀状や暑中見舞い、お手紙をやり取りされる方の支援も行っている。。		

姫路ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に於いて、利用者の居心地を配慮し一緒に作った作品の展示であったり、好みの音楽をたのしめるよう工夫している。	1フロアに2ユニットが配置され、木調の温かみと清潔感がある。廊下も広くて長く、歩行運動にも活用している。利用者が共同制作した季節に因んだ作品を飾り、季節感を取り入れている。可能な利用者は配膳・下膳・テーブル拭き・洗濯物たたみ・新聞折り等の家事に参加したり、食前の体操やパズル・塗り絵・カラオケ等のレクリエーションに参加し、楽しみや役割を持ちながら生活リハビリにつなげている。作業療法として創作活動や、「振り返り」による回想療法を行い心身の機能低下予防につなげている。床にクッション材を使用し、長い直線の廊下に手すりを設置し、トイレ等をわかりやすく表示する等、安全に混乱なく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の様子に応じて、その時々安心して居場所を提供している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染の家具や小物を持ち込みして頂き、安心感を得てその人らしい居室になるようにして頂いている。	居室に、ベッド・カウンター・クローゼット等が設置されている。家族の協力を得て、テレビ・三段衣装ケース・花・家族の写真・小物等、使い慣れた物や好みのもの物が持ち込まれている。入り口に、目印になる花や写真等を飾り、ネームプレートを目線の高さに設置する等、部屋間違いがないように工夫している。生活動線を考慮してベッドの高さや家具の配置を調整する等、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はクッション材を使用。手すり設置等に生活したりトイレや浴室も分かりやすく表示。		